

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第191号
事故等種類	乗揚（汚濁防止膜）
発生日時	平成24年11月25日（日） 17時15分ごろ
発生場所	福井県敦賀市敦賀港第2区 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台から真方位352° 1,870m付近 （概位 北緯35° 40.8′ 東経136° 03.3′）
事故等調査の経過	平成24年12月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート <sup>チ</sup> <sup>エ</sup> <sup>スリー</sup> CHIE III、5トン未満（長さ6.21m） 251-14543福井、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	本船 船底外板に擦過傷 汚濁防止膜 擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、定係地である敦賀市の井ノ口川に向け、目標である遠くのブイの灯りに注意して敦賀港を南進中、平成24年11月25日17時15分ごろ同港 <sup>まりやま</sup> 鞠山防波堤西方沖に設置された工事用汚濁防止膜に乗り揚げた。 本船は、乗揚後、巡視船により引き出され、自力で定係地に向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：16時43分
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、敦賀港を南進中、船長が、遠くのブイの灯光に注意を向け、見張りを適切に行っていなかったことから、同港鞠山防波堤西方沖に設置された工事用汚濁防止膜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、日没後の薄明時、本船が、敦賀港を南進中、船長が見張りを適切に行っていなかったため、同港鞠山防波堤西方沖に設置された工事用汚濁防止膜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 日没後の薄明時に航行する場合は、周囲の見張りを適切に行い、慎重に操船すること。